広報 あびこ

第92号
昭和36年7月16日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月1日・16日）

☞ 7月の納税は ☜

固定資産税
都市計画税 } 第2期分です

納期限までに必ず納めるようにしましょう。
7月31日午前9時から午後4時30分まで興陽寺で出張徴収をしますからご利用ください。

集中豪雨で水田などに被害
いそがれる被災田対策

台風六号と梅雨前線による集中豪雨は長野県、静岡県をはじめ全国各地に猛威をふるい、これがため利根川も増水六月二十八日には布佐の江蔵地水門と湖北地先の取手町小堀水門で湖水しはじめたので地元水防団員を動員、地元民の協力のもと雨中での水防活動を展開しました。利根川は二十八日夜半からさらに刻々増水して、二十九日午前七時には青山地先における警戒水位五・八メートルに達したので、町は午前八時三十分に水防本部を設置し、午前九時三十分には第一配備態勢の指令を発して水防団員二百五十二名を動員、堤防の警戒にあたるとともに前記湖水個所の水防にあたりました。利根川の水位は三十日午後一時六・二二メートルを最高水位として刻には危険も去ったので午後六時に水防態勢を解除したのでありますが、水防団員ならびに地元民の三日間にわたる奮闘にもかかわらず、町道や排水溝の損傷をはじめ水田では冠水一六八ヘクタール、浸水二八四ヘクタールという被害を被ってしまい、一部地域では今なお冠水状態にあります。台風六号はいわば台風のはしりであって、今後さらに強大な台風そして洪水が第二第三……と相ついで来襲するかもしれませんので、前号に掲載した台風時における心得を、間違いなく実行できるような心構えを養っておいいでください。

【冠水した江蔵地の水田】

町道、排水溝では、損傷届け出があったところだけでも二十数か所におよび、町は連日全力をあげて復旧にあたっております。この災害により十分には第一配備態勢の指令を発して水防団員二百五十二名を動員、堤防の警戒にあたるとともに前記湖水個所の水防にあたりました。利根川の水位は三十日午後一時六・二二メートルを最高水位として二くブロック積、石積など土木工事を行なったところでは、いたりしたところが大分ありましたので、この種の工事を行なう場合には基礎を十分に行なって、大雨でも災害を受けないよう注意してください。

冠水、浸水による被害を受けた耕地に対する今後の措置について町は、関係機関に協議あるいは協力を求めるなどして対策を検討中です。なお次の事項を参考に、各自、対策を施しておいてください。

◇水稲水害対策◇

◎…冠浸水稲の葉の表面に附着する泥土は、同化作用を妨げ被害を助長するので、退水時に竹などで葉を振り動かして洗い除くようにする。

◎…冠水稲は、一枚の葉でも水面上にでていると被害が軽くなるので、できるだけすみやかに排水につとめる。

◎…冠水稲は根がいたんでいるので、新根の発生を促すため、できるだけ新しい水と入れかえるようにする。

◎…普通栽培で生育の初期のものは、いくらか生育の回復するのをまって軽い中耕をするか、稲の状態によっては少量の窒素肥料（10アール当り硫安で4キロ～6キロ）の追肥を行なう。

◎…最高分けつ以後の冠水では、退水後の追肥、中耕、枯死茎葉の駆除などの措置は時期的に効果がないので行なわないようにする。

◇水稲病害虫防除対策◇

◎黄化萎縮病…この病気の常発地で植付け後日数のあまりたたないものは、本田においても冠水により感染発病するおそれがある。これからのものは、排水後すみやかに四～八式ボルドー液又は銅水銀剤四〇〇倍液を散布する。発病株はただちに抜取り処分する。

◎いもち病…天候回復後、葉いもち病の発生まん延のおそれがあるので注意を怠らず、発生を認めたらただちに発生地帯は共同で次のとおり薬剤を散布する。水銀粉剤一〇アール当り三キログラム、水銀和剤・錠剤・乳剤十アール当り水銀量で二・五グラムを普通散布の場合は八〇リットル、ミスト散布の場合は三〇リットルにとかして散布する。

◎アワヨトウ…水害後、水田に大発生するおそれがある。一般に、被害に気づくときは稲の葉がくいつくときはもって改築工事を行なうことあるので、水害後の稲は発生子察を実施して、発生を認めたときは次のように薬剤散布を実施する。DDT乳剤五〇〇倍液八〇リットルを散布する。DDT水和剤〇・〇五％液八〇リットルを散布する。DDT粉剤（五％）を一〇アール当り三～四キロ散布。

改築のため 布佐支所を移転

考朽危険な状態にある布佐支所を、公民館的利用を考え合わせて、当初二十五坪、七十五万円で改築することになっていましたが、第二回定例町議会において、これを二十七・五坪、九十二万五千円をもって改築工事を行なうことにきまりました。

この工事は、布佐の影山工務店（代表者影山光男）が請負うことになり、七月七日に請負契約の締結が行なわれ、九日から改築工事が始められています。

この改築工事にともなって七月九日から九月十五日までの間、事務所を布佐二三六八番地、増田忠三方に移転して事務を処理することになりましたのでお知らせいたします。

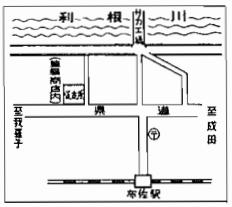

悲しい夏休みにならないよう

不得意学課の補充を重点に

学習は、実行のむづかしいような計画をたてるよりも、一学期の勉強の整理、不得意だった学課の補充を中心として学習をすることがよく、毎日時間を決めて涼しいうちに終らせる習慣をつけてください。また、積極的な面としては、通学中にはできないような継続的な観察、実験や練習、製作などを行って個性を伸ばすことも有意義です。

伝染病に注意する

寝冷えをしないよう

夏休みを健康ですごすために、排水後すみやかに四～八式ボルドー液又は銅水銀剤四〇〇倍液を散布する。発病株はただちに抜取り処分する。

◎いもち病…天候回復後、葉いもち病の発生まん延のおそれがあるので注意を怠らず、発生を認めたらただちに発生地帯は共同で次のとおり薬剤を散布する。水銀粉剤一〇アール当り三キログラム、水銀和剤・錠剤・乳剤十アール当り水銀量で二・五グラムを普通散布の場合は八〇リットル、ミスト散布の場合は三〇リットルにとかして散布する。

◎アワヨトウ…水害後、水田に大発生するおそれがある。一般に、被害に気づくときは稲の葉がくいつくときはもって改築工事を行なうことあるので、水害後の稲は発生子察を実施して、発生を認めたときは次のように薬剤散布を実施する。DDT乳剤五〇〇倍液八〇リットルを散布する。DDT水和剤〇・〇五％液八〇リットルを散布する。DDT粉剤（五％）を一〇アール当り三～四キロ散布。

子供たちが待ちわびていた夏休みは七月二十一日からで、まもなくやってきます。ところで、開放的なこの時期は、いろいろな事故が起こる危険なシーズンでもあります。健康の保持増進が夏休み指導の第一のねらいで、休みの長いことから学習に後退があったり、なまけぐせがついたり、不良化の種がまかれたりすることに注意しなければなりません。そこで、楽しい夏休みをいっそう楽しく有意義にすごすことができるよう「夏休みの心構え」について考えてみましょう。

子供たちが待ちわびていた夏休みは七月二十一日からで、まもなくやってきます。ところで、開放的なこの時期は、いろいろな事故が起こる危険なシーズンでもあります。健康の保持増進が夏休み指導の第一のねらいで、休みの長いことから学習に後退があったり、なまけぐせがついたり、不良化の種がまかれたりすることに注意しなければなりません。そこで、楽しい夏休みをいっそう楽しく有意義にすごすことができるよう「夏休みの心構え」について考えてみましょう。

子供会、縁いん会、ラジオ体操等の健全な集会や活動に家庭が協力するとともに、危険玩具、不良出版物不良映画等の影響による青少年の非行防止につとめ、地域の青少年全体を見守り育てるようにする必要もあります。

そのほか、子供たちに早寝早起きの健康的な生活プラン立てさせ、外出するときは行先、用件、帰宅時間を告げさせるようにし、女生徒にはおとなのまねをしてハデな服装をさせないようにする。

不注意は不幸のもと

水泳や登山などに注意

◇水　泳◇

本格的な夏を向えて、悲しい水の犠牲者の数がウナギのぼりにふえています。楽しい水遊びも一歩誤まれば取りかえしのつかない悲しい日とならないともかぎりません。本町から水の犠牲者を一人も出さないよう、家族みんなで次のような点に注意しましょう。

❶水泳に行く前に健康診断を受け、ツベルクリン陽転一年未満の人は避ける。

❷水に入る前に必ず準備運動を行なう。

❸体の具合いの悪いとき、腹のへったときは水に入らない。

❹つかれ切ってしまうまで長時間泳がない。

❺子供の毎日の健康状態を注意する。

❻子供だけで泳ぎに行かせないようにし適当な指導者がついて行くようにする。

❼流れの急なところ、波の高いところ、深いところなど危険な場所での水泳は避け、岸に近く深さが胸ぐらいのところで泳ぐこと。

❽水温の低い時間、水温の低い場所では泳がない。

◇登　山◇

水泳についで多い事故は夏山遭難です。原因は天候の急変、転落、なだれ、落石によるものが大部分で、いずれも山に対する認識不足のうえに冒険的な無理な行動をとることが大きな原因です。そこで夏山の事故をなくすため、次のようなことに注意しましょう。

❶経験に富むリーダーと同行する。

❷リーダーは参加者の体力、経験、年令に応じ安全なコースを選ぶ。

❸事前準備を十分行ない、とくに装備や食糧をととのえる。

❹リーダー、地元警察のパトロール、山小屋管理人の指示に従い、天候急変のときはすぐ引き返すなど適切な処置をとる。

❺事前に家庭で協議して、よく話合ってからにする。

❻登山届を学校や警察に出す。

家庭で知っておきたいこと

花火遊び

夏の夜は花火遊びが盛んになりますが、毎年花火による事故も多いので取扱いには注意する。

その他

子供が旅行、キャンプ等に行く場合には、友だちや行先等を十分検討し、指導者の有無を必ずたしかめること。キャンプなどの口実で家出したり、悪い仲間と旅館などを泊り歩いて不純な遊びにふけっていることも多いようですからとくに注意してください。

× × ×

掲示板

駅前通り改良工事についてのお願い

去る六月十日から行なっている我孫子駅前排水溝工事については、天候不順なときに計画しましたので、通勤、通学者の皆さまに大変なご迷惑をおかけしておりますが、大体でき上がりましたので、あとは舗装工事を行なうばかりになりました。舗装工事も八月上旬には完了する予定ですから何分のご協力をお願いします。続いて久寺家通りの踏切り前から石橋生糸工場の手前までの排水管敷設工事を行ないますので、あわせてご協力をいただきたいと思います。

電話線架設工事のお知らせ

電話線架設工事を次のとおり行なう旨、千葉電気通信部から連絡がありましたので、関係のある方はご協力をお願いいたします。なお、竹木の伐採等の場合は電電公社で補償を考えておるとのことです。

▼工事名　昭和三十六年度岡発戸地区地域団体加入電話工事

▼工事場所　岡発戸、都部下ケ戸

▼工事期間　七月十日から八月九日までの予定

国民年金保険料の出張徴収

納税組合に加入してない国民年金被保険者のために次の日程で出張徴収をいたしますから、年金手帳と保険料（三十五才未満は月額百円、三十五才以上は百五十円）をご持参ください。

7月28日　東我孫子郵便局
7月31日　興陽寺

第二回定例町議会

第二回一般会計追加更正予算　876万円決まる

新駅設置・成田線電化促進　調査特別委員会を設置

概報のとおり第二回定例町議会は、六月二十八日から会期八日間をもって開かれた。本会議第一日の二十八日には議案上程、提案理由説明、請願、陳情の委員会付託、一般質問が行なわれ、第二日の二十九日には一般質問、議案の大綱質疑、議案の委員会付託が行なわれた。六月三十日から七月三日までは休会し、この間に文教厚生、建設、総務産業の各委員会が開かれ、付託された案件の審査を行なった。最終日の七月五日には、町長から国民健康保険税条例一部改正案の撤回（減税政策をとって税率を昨年同様としたため）がなされた後、前回から継続審査中の案件および今次議会で委員会付託した案件の総括審議を行ない、次いで第三回一般会計追加予算など三件の追加上程があって、これが審査が行なわれ、最後に議員の辞職許可に関する件と新駅設置ならびに成田線電化促進調査特別委員会設置に関する件を審議して、七月五日午後五時三十分に閉会した。以下、案件の内容と審議結果のあらましを報告します。

◇町議会議員の報酬等に関する条例の一部改正

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

◇教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

◇町長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部改正（いずれも原案可決）

これら案件は、昨年十月に行なわれた一般職員の給与改正にともなって、議長、副議長、常任委員長、議員、監査委員、選挙管理委員長、同委員、教育委員長、同委員（教育長である委員を除く）、農業委員長、同委員の報酬月額および公民館運営審議会委員企業誘致委員の報酬日額ならびに町長、助役、収入役、教育長の給料月額の改定を行なったものです。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（原案可決）

本件は、六月十五日に支給する一般職員の期末手当の支給率を改正するために行なわれたものです。

◇職員定数条例の一部改正（原案可決）

本件は、議会事務部局の職員定数二名を一名増員して三名とし、これにより町の職員定数は一三四名となりました。

◇町税条例の一部改正（原案可決）

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正された規定のうち本年度から適用される町税に関する部分および法人の町税に関する部分に対応する規定の改正を行なったもので、あわせて従来の規定の整備を図ったものです。おもな改正点は、①課税標準額が十三万円から十五万円に引上げられたこと　②町内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で町内に住所を有するものに対しては均等割を課さないようになったこと　③軽自動車税の税額を引上げ改正したこと。これについては別に詳しく説明します。

◇国民健康保険条例の一部改正（原案可決）

本年四月一日から国民皆保険が実施されましたが、現行では町民税を免除されている者およびその者の世帯に属する者は被保険者としないと規定されています。これでは国民皆保険といっても名ばかりで医療の保障を受けられない者もあるわけなので、この規定を削除し、これらの者も被保険者とすることにしたもの。

◇町道路線の廃止について

◇町道路線の認定について

◇町道路線の変更について（いずれも継続審査）

これら三件はいずれも関連したものであって、小字菱田および小字天子山にまたがる地域の宅地造成に伴う区画整理を行ない、我孫子第一一一号線に変わる道路我孫子第一七八号線ないし我孫子第一八三号線を新設したので、我孫子第一一一号線を廃止し、我孫子第一七八号線ないし我孫子第一八三号線を認定するとともに、我孫子第一七号線を つけかえしたので路線の変更をしようとするものですが、さらに審査検討を加えるため建設委員会に付託し、継続審査することになりました。

◇町道路線の廃止について（原案可決）

岡発戸第一七号線および第二一号線それに高野山第三四号線は屈曲になはだしく不便であったため、昭和十一年に救済事業として改良を加えて線型のよいものになおしたものであり、当時廃道議決がなされたものと思われますが、不明のため確認するために提案したものです。

四市町村で共同火葬場を計画

東葛中部開発事務組合規約の改正で

◇東葛中部地区総合開発事務組合規約の一部改正（原案可決）

本組合は柏市、我孫子町、流山町、沼南村の四市町村をもって、建設機械（グレーダー）使用による道路整備共同処理を行なうため、昨年五月二日に発足（既報）したものですが、こんど新たに火葬場および葬祭に関する事業も行なうことに規約を改正したものです。なお、これら事業を運営するための組合経費は、組合の事業により生ずる収入その他の収入をもってこれにあて、これで不足するときは四市町村が次の率により負担することになりました。

一、建設機械に関する負担率

柏　市	百分の四十	
我孫子町	百分の二十三	
流山町	百分の十九	
沼南村	百分の十八	

二、火葬場および葬祭に関する負担率

柏　市	百分の五十五	
我孫子町	百分の二十	
流山町	百分の十八	
沼南村	百分の七	

この火葬場問題などについては、関係市町村が同一の規約改正議決をした後、組合議会においてさらに議決を行なう。それから具体的なことをきめて行くわけですので、具体的にきまりしだい詳しくお知らせします。

◇第二回一般会計追加更正予算（原案可決）

今回の追加額は八百七十六万四千一百円で、総予算額は一億六千二百九万三千三百円となります。この財源のおもなるものは町民税の五百七十四万二千五百円、固定資産税の百四十九万一千三百円、国庫負担金および補助金の四十四万八百円、前年度繰越金の百万円などとなっています。

またこの追加のおもなる使途は、議会費に議員報酬追加分、備品費等として百五十九万一千一百円、場役費に布佐支所改築工事費追加、職員期末手当、三役の給料追加分などとして百三十一万八千八百円、消防費に貯水池のふた設置費などとして十三万円、土木費に道路改良費、失業対策事業費、街路燈設置補助金などとして百二十四万一千円、教育費に小学校費、中学校費、教育委員報酬などとして百二万六千二百円、社会及び労働施設費に保育所の備品購入費などとして二十八万六千円、保健衛生費に結核予防、予防接種、環境衛生の経費として十八万一千八百円、産業経済費に病害虫防除機具整備補助金かんばつ対策補助金などとして六十四万五千三百円、諸支出金に東葛中部綜合開発負担金、清掃事業待別会計ほか二特別会計への繰出金などとして二百四十七万五千九百円となっています。

◇第一回公益質屋特別会計追加予算（原案可決）

今回の追加額は四千七百円で、総予算額は三百三十万一千五百円となります。この財源は、一般会計からの繰入金で使途は期末手当の追加分です。

◇第一回国民健康保険特別会計追加予算（原案可決）

今回の追加額は四千円で、総予算額は二千一百三十三万六千円となります。この財源は一般会計からの繰入金で、使途は期末手当の追加分です。

◇第一回町営住宅建設事業特別会計追加予算（原案可決）

今回の追加額は百三十七万五千九百円で、総予算額は一千五十四万二千二百となります。この財源は国庫補助金の十六万八千円と一般会計からの繰入金百二十万七千九百円で、使途は町営住宅建設工事請負金の値上がりにともなう工事費追加分です。

◇第二回清掃事業特別会計追加更正予算（原案可決）

今回の追加額は五万三百円で、総予算額は四百八十万一千五百円となります。この財源は一般会計からの繰入金で清掃作業員などの期末手当追加分です。

◇第三回一般会計追加予算（原案可決）

第三回の追加額は八十五万三千三百円で、総予算額は一億六千二百九十四万六千六百円となります。この財源は町民税現年度分所得割の四十九万一千九百円と延滞金および加算金の三十六万一千四百円です。これが使途は、過日の台風六号、集中豪雨による水防活動資材費四万二千円の追加、各種伝染病多発の傾向にあることから、伝染病対策本部を設置しこれが対策を講ずるための伝染病措置として三十九万一千四百円などです。

◇工事請負契約の締結について（原案可決）

本年度町営住宅工事の請負契約を締結しようとするものです。

◎契約の相手方＝布佐の小島工務店（小島茂樹）

◎請負金額＝七百七十万円

◎工事概要＝第一種住宅（木造平家建10・5坪）十棟、第二種住宅（木造平家建9坪）十三棟

◇訴訟事件の和解について（承認可決）

本件は、斉藤譲氏と千葉地方裁判所において係争中の公売無効確認事件にして、和解することが適当と認められるので、和解契約を締結するためのものです。

◇新駅設置ならびに成田線電化促進調査特別委員会設置に関する件（原案可決）

本件は今井正三、増田喜之井上武、中村一夫、渡辺多門酒井淳三、佐久間忠博の七議員により発議されたもので、新駅設置と成田線電化の促進については、昨年七月の定例町議会で決議されたが、これが早期実現を期するため、調査機関として本町議会に十人の委員をもって新駅設置ならびに成田線電化促進調査特別委員会を設置するものです。

◇議員の辞職許可に関する件（許可）

山田蓮雄議員から議長のもとに議員辞職願が提出されたので、議長は議会にはかって議員辞職の許可を与えたものです。

◇我孫子七町内の町道舗装および側溝敷設に関する請願（採択）

◇教育予算復活に関する陳情（不採択）

◇我孫子町布佐第一都市計画事業土地問題に関する請願

◇我孫子町布佐第一土地区画整理換地処分に関する請願（右二請願は総務委員会に付託、継続審査）

◇布佐高台県道問題に関する陳情（建設委員会付託、継続審査）

なお、特別委員には、次の方々が選出されました。

今井　正三　山崎　慶次
中村　一夫　増田　喜之
渡辺　多門　酒井　淳三
玉田　力二　村越　新男
関根　平治　大塚喜次郎

各地区で農研講習会を開催

◇…六月十三日午後一時から日新集会所で、日新、パラオ農研合同による「水田除草剤について」の講習会を開催。講師は柏農業改良普及所長。

◇…六月二十八日午後一時から岡発戸公民館で、岡部養豚組合主催による「豚舎の設計と飼料の合理化について」の講習会を開催。講師は日本飼料株式会社の高城技師。

◇…六月二十九日午後一時から岡発戸公民館で、岡発戸農研主催による「除草剤について」の講習会を開催。講師は柏農業改良普及所長。

◇…六月二十一日午後一時から下新木の長福寺で、下新木農研主催による「除草剤について」「そ菜栽培について」の講習会を開催しますから、希望者は受講してください。講師は柏農業改良普及所長。

◇…七月二十一日午後一時から下新木の長福寺で、下新木農研主催による「除草剤について」「そ菜栽培について」の講習会を開催しますから、希望者は受講してください。講師は柏農業改良普及所長。

軽自動車税が変わりました

本年四月三十日の地方税法の一部改正により、本年度分から実施される軽自動車税の一部改正については、去る七月五日の定例町議会において別表のとおり改正することにきまりました。

この改正の目的は、軽自動車に対して課する軽自動車税負担の均衡をはかるために改正されたものですが、原動機付自転車に対しては前年度と同額で、改正になりません。

軽自動車のうち三輪、四輪を所有されている方には、改正前の額により納税令書を送ってありますので、七月中に今回の改正による差額の令書がお手もとにまいりますから納付方お願いいたします。

種目		改正前	改正後
二輪のもの（自車付のものを含む）		年額 1,500円	年額 1,500円
三輪のもの		年額 1,500円	年額 2,000円
四輪以上のもの	乗用	年額 1,500円	年額 3,000円
	貨物用	年額 1,500円	年額 2,500円

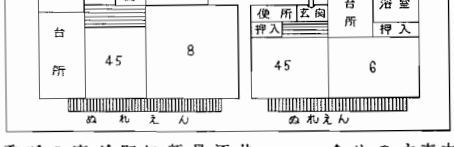
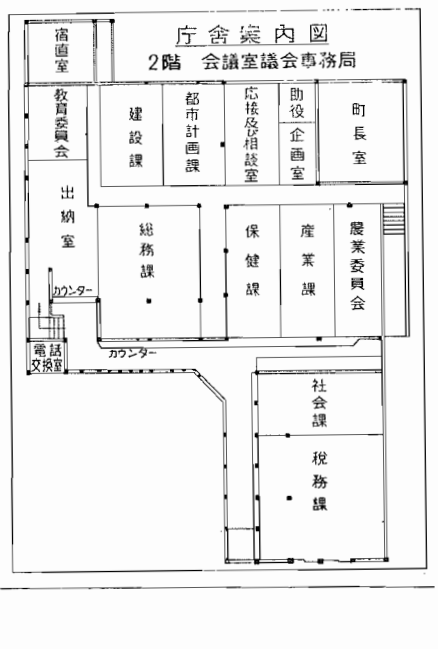
役場庁舎の増築がこのほど完成し、下図のとおり各課室の配置がえをいたしました。